



図1 学校・家族システム (遊佐安一郎 認知療法・行動療法・家族療法の理論, 現代のエスプリ, 1990を修正)

くためには、身体的健康や知識のみならず、情緒の安定を図るための率直な自己表出ができる場所や他者の存在、さらには拠り所となるような行動基準・規範の存在が必要になる。これらは、家庭や学校といった両方の下位システムで与えられる必要はない。下位システムは相互交流をもっており、全体システムのいづれかで与えられればよい。しかし、システム内のいづれにおいても与えられることがなくなると、もはや「生」を営むことが著しく困難になるのである。

いじめによる子どもの自殺事件に直面し、我々の多くは、「なぜ、被害者は訴えることができずに、一人で黙って苦しんでいたのか」という疑問を持った。また、加害者や傍観者の規範やその行動にがく然とした。

前者については、人間—環境システム内での安息の場所や人の存在、後者は道徳を含めた価値規範の教育にかかわるものである。これらは、これまでいづれも家庭が提供すべき機能であり、果たすべき役割と信じられてき

たものである。いじめの増加に直面し、その原因の大半が学校や教師にあるとする今日の社会的風潮の中で、子どもたちの人間的成長が図られるべき全システムの中で家庭の本来の役割が果たされているのか、を厳しく点検しなければならぬ。

三. いじめの解決に 家庭は何をすべきか

表1は、〇市が一九九四年に小学校五年生、中学校二年生を対象としたいじめ調査の中で、「学校でいじめにあった時、だれに相談するか」という質問に対する回答結果である。小学生とも一位は「友人」であり、「母親」は小学生で二四%、中学生で七%である。「父親」にいたっては小学生で四・二%、中学生では三・一%にとどまっている。また、「だれもない」は、小学生で一七%、中学生で一五%であり、三年前に比べて増加している。この結果から窺えることは、現代の小・中学生が生活の基盤ともなるべき心の安息を得るために自分の気持ちを素直に表出できる

表1 いじめられた時の相談相手(沖縄タイムス, 1995)

	小学生	中学生
友だち	39.8(45)	65.1(51)
お母さん	24.2(24)	7.4(9)
だれもない	18.6(9)	15.3(11)
兄や姉	5.5(6)	3.8(5)
お父さん	4.2(6)	3.1(5)
学校の先生	4.2(4)	1.7(2)
祖父母	2.3(0)	0.4(0)
親せきの人	1.4(0)	0.8(0)
塾の先生	0.4(2)	0.0(0)
その他の人	1.4(4)	2.2(6)

※単位は%、カッコ内は1991年度調査

場所や人が、もはや我々が信じていた家族ではなく友人であるということ、さらにまた、こうした場所や人すらいない孤立化傾向が強くなっていることである。

これまで、誰も疑うことなく家庭の果たすべき役割と信じてきた教育機能は、崩壊したのであるか。平成五年度版「青少年白書」において、保護者を対象に「家庭ではなく、学校で教えてほしいもの」についての調査結果が示されている。父親は、第一位に「善悪の区別(四八・八%)」、第二位に「言葉使い」といった価値規範や基本的生活習慣形成をあげている。一方、母親は、第一位に「家庭学習の仕方(五二・六%)」、第二位に「善悪の区別」を挙げている。

父親、母親ともに、「善悪の区別」ができる価値規範形成を学校教育の果たすべき役割と考えているが、これらは、家庭の中で父性原理によって幼少期からのしつけによって培われる「超自我」により形成される道徳性や良心であり、家庭教育の最も根源的な部分である。上述した調査結果は、最も根源的な家庭教育すら、我々は放棄しつつあることを示しているともいえる。

地域社会は「いじめ」に何ができるか

学校教育学部学校教育講座

土井利樹

一. 地域社会は速攻薬ではないが、特効薬

今日、子どもの発達阻害が問題となる時には、いつも学校・家庭と並んで地域社会が子どもの教育に果たす役割が重要視される。しかし、残念ながら、地域は子どもの教育を巡る具体的な問題の速攻薬とはなりえない。正

四. 家族システムの再生にむけて

これまで、日本においては家族は最も基本的かつ安定したシステムであり、このシステムがきちんと機能していたことが子どもの社会化を促進し、ひいては非行・犯罪等の規範逸脱行動を抑制してきたと考えられてきた。

しかし、いじめの多発を機会に、現代社会における家族システムを見直してみると、システム自体が脆弱になってきていることに気づかざるを得ない。

本年三月十三日、いじめ対策緊急会議の最終報告を公表し、その中で家庭に対しては「基本的な生活習慣、態度を身に付けさせる一義的責任がある」との自覚を促した。

この提言は、特別目新しいというわけではない。しかし、いじめがもはや一部の児童生徒やその家庭の問題ではなく、いつでも多くの子どものまきこまれる可能性があることや、自殺にまで至る重大な問題であるという認識に立ち、自らの家庭の再点検や子どもの人間的成長の基盤となるべきシステムに再構築すべきであろう。

直なところ、今、日本社会が直面している「いじめ」について、地域社会ができることはほとんどないといえる。

しかし、地域社会は子どもの心の基礎体力をつけるための運動性ではあるが、なくてはならない特効薬にはなれる。それは、じんわりとゆっくり効いてくる漢方薬か雄肥のようなものである。すなわち、子どもたちは地域

社会での生活を通して故郷の「人」「自然」や「文化」に想いを寄せ、心を膨らまし、さまざまな違いを超えて共にあることの喜びを育て、生きる勇氣と力を育むのである。このことなら、地域社会にも十分可能だし、最も得意とするところと言ってもよい。

もともと、子どもたちにとって、地域社会は一日二十四時間の、一年三六五日の大半をそこで過ごし、遊びも暮らしも、学校も家庭もすべてその中にある生活の基盤であり、発達への基盤なのである。いわば、地域は子どもたちの生活の本拠地であり、子どもにも有形無形の影響を及ぼしつつ、子どもたちの成長発達を支えているのである。子どもを膨らまし、支えているものを「地域の教育力」と呼ぶのである。かつて、矢野俊太郎が「だれが教育をになうべきか」(西日本新聞社)において、「地域社会」「社会規範」「生活体験」からなる地域の教育力の大きさを指摘したのも、このためである。

地域の教育力とは、子どもが地域や家庭でその構成員の一人として、大人や仲間たちと共に生活することを通して、社会規範や生活感情を育て、社会人としての認識力や行動力を獲得していくことを可能にしていく、地域での生活それ自体が持つ形成力であるが、その自然な形成力で支えられた「生きる心」を育てること、子どもたち一人ひとりの心を豊かに育てていたのである。今、地域社会にできることは、改めてこのような無意識的な形成力が自然に機能しうる地域の人間集団の再生を図ることである。

一. 地域社会を育てる

いじめの防止・解決のために地域に期待されることは、次の三点であろう。

①心を満たすⅡ心の居場所の提供
第一は、子どもに家庭に次ぐ第二の心の居

場所、安らぎの場を提供することである。地域社会の良さは、さまざまな職業や年齢、異なる価値観の人たちが一緒に協力しながら暮らしているということである。そのような地域社会は、今日の学校のように単一ともいえる価値観だけが支配するのではなく、それぞれ何らかの違いを持ちながらも、互いにそれぞれの良さがあつたことを認めることが可能なところである。

違いを認め合い、「他者と在る」ことの喜びを得られる地域の中で、子どもたちは家庭に次ぐ第二の心の居場所を見出し、そのことが安定した情緒や心情を育てていくこととなるのである。都市化等により、地域社会が子どもたちにとって第二の心の居場所になりにくくなつているところに、いじめの一因が潜んでいるのである。

②心を育てるⅢ社会規範と生活体験
いじめの防止・解決において、地域社会に期待される第二は、具体的な生活体験を通して、子どもたちの心に人間としての思いと心を育てていくことである。

心を育てるといふことは、教育にあつて最も肝要なことの一つであるが、それは、具体的に、地域での人や自然、文化との直接的、具体的な関わりの中で可能となる。子ども同士や大人との遊びや関わりの中で社会性が磨かれ、人への思いは膨らみ、自然の中で季節の移ろいを感じながら育つことや、祭などの各種の伝統的行事や地域活動を通して故郷の自然や歴史、文化への思いをためていくことが、心を育てることに繋がるのである。換言すれば、人間にとって最も重要である人権感覚やルール感覚、感性が育まれるのである。人は、そのような意味ある他者や意味ある風景との出会いの中で、生きることのすばらしさと喜びを実感として知っていくのである。このことは、とりもなおさず人に対する思いやりやいたわりの気持ちにもつながり、いじ

めの根本的解決にもつながっていく。

③生きることの練習場Ⅳ試行錯誤での学び
地域に期待される第三は、子どもに「生きる」ということの実践・訓練の場を提供していくことである。知識は豊富であつても、こうした実践・訓練の少なさが、いじめの一因にもなつているのである。

さまざまな遊びなどの活動への参加は、ある意味では保護者を離れて自らの力で生きることの訓練の場でもある。家庭や学校で、建前として教えられたルールや生き方を、子どもは、初めて自分の意志と責任で試していく場である。

そこでは失敗もあるし、辛さもあるが、同時に、自分にもできた、人から認められた仲間がいてよかった、などの心情体験のみならず、人として他者とともに生きることを、自らの責任で行動しながら、試行錯誤しながら実践的に学んでいく場である。まさに「生きる学力」形成の場ともいえる。

三. 子どもたちに地域を再び生活と安らぎの場に

地域社会は単なる空間的広がりではなく、大人や子どもなど、多様な人々が人間的連帯と関わりを持ち、それぞれの自然と文化を持ちながら共に暮らす人生舞台である。この舞台の上で、子どもたちは時には認められ、時には受容され、またある時には、他人の目にさらされることの厳しさと怖さの感情を体験しながら、それでも互いの違いを認めつつ「共に在る」ことの喜びを育てていくのである。

いじめ防止・解決のために、今、地域が本気でその本来の教育力を発揮するためには、大人自身を取り巻いている地域社会への無関心さを見直さなければならぬ。「自分の家庭さえ良ければ、わが子さえ良ければ」という大人の閉塞的態度が、地域の教育力を弱く

している最も大きな原因である。

地域社会が子どもに教育に果たしうる、ゆつくりではあるが豊かな力を認識し、大人自身が地域の人間として共に在ることの楽しさを見つめ直しつつ、単にわが子だけを育てるといふ狭い視野ではなく、自分たちの地域が子どもを育てるといふ確固たる信念に基づいた地域への関与が、いつの日か確実に子どもたちの発達阻害、とりわけいじめの克服に繋がっていくのである。

執筆者プロフィール

(たかはし・すずむ)

◆学校教育学部附属教育実践研究指導センター教授

◆昭和十七年生まれ

◆専門は教育社会心理学

◆趣味はチワワとマルチーズの飼育

(いしい・しんじ)

◆学校教育学部心理学教室教授

◆昭和二十年生まれ

◆専門は教育心理学

◆趣味はパソコン通信、テニス

(どい・としき)

◆学校教育学部教育学教室助教授

◆昭和二十三年生まれ

◆専門は社会教育学・青年教育学

◆趣味はフィッシング

